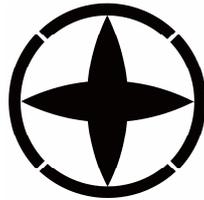


令和3年度



教育委員会の点検・評価報告書

千代田町教育委員会

はじめに

本町では、毎年度「千代田町教育行政方針」を教育行政の指針として定め、各施策や事業を実施しています。

基本理念として、

「千代田町教育委員会は、優れた知力と豊かな人間性を持ち、心身ともにたくましく、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成することを目指して、教育行政を推進します。

そのため、学校が創意工夫を生かした教育を展開し、特色ある学校づくりができるよう教育環境を整え、子どもたちに自ら学び、自ら考える力をはぐくむ教育を推進します。

また、生涯にわたって学習できる社会を構築するため、学校・家庭・地域社会の連携をより一層図るとともに、社会の変化に主体的に対応できる力を育成する教育を推進します。

そして、自然や郷土を愛し、文化や伝統を尊重し、人にやさしい美しいまち千代田町を担う人づくりの具現化にせまります。」

と定め、それを達成するための**基本方針**として以下の6つの柱を定めています。

- 1 「生きる力」をはぐくむ学校教育の充実
- 2 共に学びあう生涯学習社会の構築
- 3 時代に対応する社会教育の推進
- 4 明日を担うたくましい青少年の育成
- 5 地域に根ざした文化活動の振興
- 6 生涯スポーツの振興

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項により、教育委員会は毎年、その権限の属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。

そこで、効果的な教育行政を推進し、住民の皆様への説明責任を果たすために、「千代田町教育行政方針」を体系的に点検評価し、報告書としてまとめ公表するものです。

点検・評価の実施にあたって

- 1 点検・評価にあたっては、教育行政方針に基づいた事務事業の目標・成果や教育委員会活動を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示します。
- 2 目標ごとにその成果について、次のように自己評価による評価を行います。
 - A・・・十分達成できた
 - B・・・おおむね達成できた
 - C・・・やや不十分である
 - D・・・不十分である
- 3 点検・評価の結果を踏まえ、次年度以降の教育行政方針に反映させるとともに、重点事項等を見直し、事務事業の計画及び実施に反映させます。
- 4 事務事業の管理及び執行状況を点検及び評価し、その結果を取りまとめた点検・評価報告書を、町議会へ提出します。また、町のホームページに掲載します。

目 次

【学 校 教 育】

「生きる力」をはぐくむこども園・学校教育の充実 1

【生 涯 学 習】

共に学びあう生涯学習社会の構築 1 2

【社 会 教 育】

時代に対応する社会教育の推進 1 7

【青少年の育成】

明日を担うたくましい青少年の育成 1 9

【芸術文化の振興】

地域に根ざした文化活動の振興・文化財の保護と活用 2 1

【生涯スポーツ】

生涯スポーツの振興 2 4

人権教育指導方針 2 8

【教育委員会活動状況】 3 0

【学識経験者の意見】 3 1

1. 学識経験者からの意見 3 1

2. 学識経験者氏名 3 3

【学校教育】

基本方針 「生きる力」をはぐくむこども園・学校教育の充実

目的：自らの人生をたくましく切り拓く意欲を持ち、互いに認め合い、支え合い、高め合おうとする子どもを育てるこども園・学校教育の充実に努め、「ふるさとを愛し、夢に向かって強く生きぬく千代田っ子」を育てる教育をこども園・小・中の連携と学校・家庭・地域社会との連携を通して推進します。

(1) 認定こども園経営の改善・充実

目標	取組・成果	自己評価
認定こども園経営の改善・充実	<p>令和元年度に開園した認定こども園については、健康子ども課と連携・協力し合いながら、幼・保それぞれのよさを認め合い、有意義な園経営を行うことができました。また、こども園・小学校の連携も図り、小学校入学へ向けたつながりある指導を意識することができました。</p> <p>*<u>A L T</u>による外国語体験を取り入れることによって、こども園児が英語にふれ、親しむことができました。</p> <p>園評価について、定期的カリキュラム・マネジメントを実施し、適宜園経営に生かすことができました。また、園評価結果を公表することにより、家庭や地域との相互理解を図ることができました。</p> <p>全教職員で共通理解を図りながら様々な園の課題の改善・解決を図る研修や教職員の資質向上に向けた研修を行うことにより、保育の質や職員に求められる資質を高めることができました。</p> <p>不測の事態に対応できるよう様々な危機管理マニュアルを見直すとともに、不審者対応として、施設内立入りを未然に防ぐ対策（防犯カメラの点検や門扉の開閉の再確認）、散歩コースの点検、変更等を行い、安全確保に努めました。また、様々な状況に対応した避難訓練も実施し、不測の事態に備えることも行いました。</p> <p>全園体制による特別支援教育の支援体制を整備するとともに、配慮を要する幼児に対して「個別の教育支援計画」を活用し、保護者や関連機関と連携して適切な支援を行うことができました。</p>	A

*A L T (Assistant Language Teacher)

担任や英語担当教員とのチームティーチングで英語学習を教える外国人の町費指導員。

【評価と今後の取組】

A L Tの活用により、幼児期より日常生活の中で英語に慣れ親しむ活動を継続して行っています。

園の安全管理をさらに徹底していくとともに、各種マニュアルの見直しや計画的な事前訓練の実施、学校と家庭・地域が一体となった安全管理体制の構築等

り組んでいきます。

健康子ども課との情報共有や連携を進め、園児に向けたきめ細やかな指導の充実を図るとともに配慮が必要な園児のために個別の支援計画の効果的な活用を図り、小学校へのスムーズな入学を進めていきます。

(2) 小・中学校経営の改善・充実

目標	取組・成果	自己評価
①特色ある学校づくりの推進	<p>現代的な教育課題や学校評価結果を基にした学校課題を解決するために、学校長が経営目標を明確に持ち、各学校で教育課程や教育活動を工夫したことにより、学校教育目標の具現化につながりました。</p> <p>管理職が教職員一人一人に対して定期的な授業参観や指導・助言、面談を実施し、能力評価と業績評価を行うことにより、教職員の自己課題の解決、意欲や使命感の向上、職能成長につながりました。また、教職員の働き方改革を意識した業務改善や行事の精選等を実施し、時間外勤務の削減を行いました。</p> <p>コロナ禍の中、児童生徒や学校の現状から把握した課題の解決に向けて、町全体で共通の手立てで研修に取り組むとともに、教職員として必要な資質を身に付けるための研修に取り組んだことにより、指導の質、教職員に求められる資質を高めることができました。</p>	B
②信頼関係を深める「人と人とのつながりづくり」の推進	<p>環境と社会情勢の変化への対応のため、危機管理マニュアルの見直しを実施し、危機管理体制の充実に努めました。</p> <p>全ての小・中学校において、ホームページや通信で学校の様子を発信したりすることで、家庭や地域に教育活動を理解していただくことにつながりました。</p> <p>学校の教育活動の取組状況を、教職員・児童生徒・保護者対象のアンケートによる自己評価や学校関係者評価で点検評価し、評価結果を公表することで、家庭や地域との相互理解を図ることができました。</p>	B

【評価と今後の取組】

現行の学習指導要領による学校教育体制の整備と現代的な教育課題や自校の学校課題の解決に向け、学校・家庭・地域等の特色を生かした教育活動を充実させていきます。

教職員の力量を適切に把握し根拠ある評価を通して教職員の職能成長、意欲・使命感の向上等を図っていきます。また、ワークライフバランスを意識した働き方改革をさらに進め、教職員の多忙化解消へ向けた取組を推進していきます。

様々な学校課題を改善・解決できるよう、教職員の学校経営参画意識を高め、全教員によるカリキュラム・マネジメントを実施し、そこから見えた課題等を共有する校内研修や資質向上研修を推進していきます。

コロナ禍ではありますが、学校公開や情報発信、また総合的な学習の時間や特別活動等で地域人材を活用し、教育活動の公開・参加を推進することで、家庭・地域とのつながりをさらに深めていきます。

(3) 知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育てる教育活動の推進

目標	取組・成果	自己評価
①	<p>① 確かな学力を育てる学習指導の充実</p> <p>「はばたく群馬の指導プランⅡ」「学校教育の指針」を活用しながら、「めあて」と「ふりかえり」を重視した授業展開・授業改善に努めたことにより、児童生徒が課題意識を持って授業に取り組めるようになってきました。</p> <p>県費負担の*<u>小学校教科担任制特配</u>を活用して、小学校では高学年から教科担当制を導入しました。さらに、兼務制度を活用し、小学校の学習が中学校につながるよう東西小学校中学年以上の英語授業を同一教諭が行いました。また中学校の技術家庭科の授業をその教科免許を所持した小学校籍の教諭が担当したり、中学校美術科教諭が小学校高学年の図工を担当したりするなど教科の専門性を生かした指導体制を整えました。専門性を生かした指導を充実させたことにより、授業の質を向上させることができました。</p> <p>小・中学校とも、児童生徒の実態に基づき、担任と*<u>マイタウンティーチャー</u>との連携による少人数指導やチームティーチングを行うことにより、きめ細やかな指導・支援を効果的に行うことができました。</p> <p>教育課程特例校の申請を行い、小学校1、2年生から外国語活動の時間を設定し、こども園から中学校まで切れ目のない英語教育を実施することができました。*<u>CAN-DO</u>リストの整備により、それぞれの学年での学習到達目標を意識して学習を進めることができました。また、小・中学校全ての英語・外国語活動の授業にALTを配置したことにより、英語教育の充実を図ることができました。さらに、英語検定料助成事業により、中学校卒業までに英語検定3級取得を目標として、多くの生徒が積極的に受検するようになり、より難易度の高い検定級へ挑戦する生徒が増加しました。</p> <p>GIGA スクール構想による一人一台端末の導入により、タブレットを始めとしたICT機器を活用することで、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行い、個別最適な学び、協働的な学びを推進することができました。</p>	B
②	<p>② 「豊かな人間性」をはぐくむ教育活動の充実</p> <p>道徳科の授業では「考え、議論する道徳」や道徳科における評価等について理解を図り、年間指導計画の見直しを行いました。</p> <p>各学校であいさつ運動に取り組み、思いやりの心や豊かな人間関係の育成を図ったり、中学校では毎月1回「ハッピースマイルプラン」と名付けていじめ問題を考える時間を設け、人権感覚を高めたりすることで、児童会・生徒会が主体となって「いじめ防止活動」を推進することができました。また、小学校では、学級集団以外の場においても所属感を味わうことができる「たてわり活動」を行うことにより、上級生としての自覚をもたせたり年下の子を思いやる気持ちを高めたりしました。さらに、小中連携として、「千代田サミット」を</p>	B

	<p>開催し、各校の代表が集まり、いじめについて考えました。そして、話し合った内容を各校で全児童生徒へ伝える活動を行いました。</p> <p>各学校で朝読書や読書週間を位置づけることにより、読書に親しむ習慣の定着が高まりました。</p>	
<p>③体力の向上と健康指導、安全教育の充実</p>	<p>新体力テストの結果を踏まえた「体力向上プラン」を各学校で作成することで、各校の児童生徒の実態に応じた体力向上を目指した取組を推進することができました。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策を徹底しながら、休み時間の外遊びの励行、体育集会・体育的行事前の練習を工夫することにより、各学校で運動する機会を増やすことができました。</p> <p>望ましい食習慣の形成に向け、各学校で栄養教諭とチームティーチングを行うことで、食に関する指導の充実が図られました。</p> <p>また、様々な危機管理マニュアルを見直すとともに、不審者等の施設内立入りを未然に防ぐ対策として、防犯カメラを設置したり、門扉の開閉を再確認したりするなど安全確保に努めました。</p> <p>各学校で工夫して不審者との遭遇、地震、火災等を想定した各種避難訓練を行うことで、児童生徒の危険予測・回避能力の向上が図られました。</p>	<p>B</p>

*** 小学校教科担任制特配**

小学校5，6年生の国語、算数、理科、外国語、体育を含む4教科以上において教科担任制を推進し、教材研究の充実による授業の質の向上と組織的な指導体制の構築のために活用する場合に配置される県費職員。

*** マイタウンティーチャー**

少人数指導や複数の教員で指導にあたるチームティーチング等、きめ細かな指導を行うために、町教育委員会が独自に任用する教員免許を持つ町費職員。

*** CAN-DO リスト**

こども園から中学校までの英語学習で身につける能力や技能の到達度目標を各学年ごとに示したもの。

【評価と今後の取組】

「はばたく群馬の指導プランⅡ」「学校教育の指針」を活用した授業改善研修、教員として求められる資質を高める研修を一層推進し、教員一人一人の指導力向上、資質向上に力を入れます。さらに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、各学校で校内研修主任、学力向上コーディネーターが中心となって、授業改善や指導体制の改善・充実を図っていきます。また、GIGA スクール構想による一人一台端末の導入により、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業を充実させることで、確かな学力の定着を図っていきます。

小学校においては、教科担任制特配及び英語専科特配を活用しながら教科担当制を一層推進していきます。特に、英語力の向上に向け、CAN-DOリストや、ALTや教員の兼務制度を効果的に活用しながら小・中のつながりを意識した英語学習体制づくりを行っていきます。さらに、町の課題である算数・数学の学力向上に向け、校内研修や指導体制を充実させていきます。

道徳的実践力を育てる道徳科や「いじめ防止」を軸として人を大切にする心を育

てる活動等を重視し、心の教育の一層の充実を図ります。

児童生徒の体力の傾向や課題をもとに、体力向上計画の見直し・修正を行い、実践していきます。また、児童生徒の健康の保持増進のため、望ましい生活習慣や食習慣の定着に向け、栄養教諭と連携した食育を継続していきます。運動習慣の日常化や望ましい生活習慣・食習慣の育成に向けては学校だけでなく、家庭への啓発や地域との連携を図っていきます。

各種防災対策マニュアルの見直しや、危機回避能力や緊急災害時の判断力・対応力を高めるために、子どもたち自身が考え判断して行動する訓練や防災教育を実施していきます。

(4) 学年・学級経営の充実と児童生徒の心に寄り添った生徒指導の充実・教育相談、キャリア教育・進路指導の充実

目標	取組・成果	自己評価
①生徒指導、教育相談の充実	<p>全ての小・中学校に、町雇用の*「心の教室」相談員を配置したことで、教育相談体制の充実を図りました。また、教育研究所の不登校対策班では、不登校対策に特化した活動を行いました。年5回開催し、不登校対策の支援のあり方を探ったり、情報交換を行ったりしたことで、町としての教育相談体制を確立していく共通理解の場となりました。</p> <p>*中1ギャップを含めた不登校児童生徒や別室登校生徒への支援として町民プラザ内の*<u>適応指導教室</u>と、中学校内の*<u>ほっとルーム</u>との間で連携を図り、中1での不登校問題解消に努めました。</p> <p>認定こども園では、*<u>小1プロブレム</u>の未然防止やスムーズな就学指導ができるように、教育研究所の「こども園・小学校連携推進部会」において、「こども園・小学校のスムーズな接続」のために対策を行いました。</p> <p>定期的なアンケートを実施することで、いじめの実態把握と未然防止・早期対応ができました。また、小・中学校連携の事業として、児童会と生徒会の合同いじめ防止会議(千代田サミット)を開催することで、具体例をもとに「いじめ」について考え、各校でいじめ防止に向けてできることについて児童生徒間で意見交流を行いました。</p>	B
②キャリア教育、進路指導の充実	<p>*<u>キャリア・パスポート</u>を活用することで、小学校から高校までの一貫したキャリア教育を進めていきます。小学校では、「キャリア・パスポート」等を活用することで、将来について家族で話題にしたり、考えたりするきっかけとなりました。</p> <p>中学校では、キャリア・パスポートの活用だけでなく、職業にふれながら、働くことの意義や目的の理解、望ましい勤労観、職業観を身に付けられるよう、総合的な学習の時間等を使い、学習を進めました。</p>	C

* 「心の教室」相談員

不登校対策やいじめ問題の早期発見・早期対応を図るため、児童生徒や保護者への教育相談を行う町費職員。

* 中1ギャップ

中学校へ入学後、学習や生活変化になじめずに不登校となったり、いじめ問題に巻き込まれたりするという現象。

* 適応指導教室

不登校傾向や別室登校児童生徒の学習指導を重点的に、集団生活に適応できるよう日常の学校生活における支援を行う場所。

* ほっとルーム

教室で授業を受けられない生徒を対象に、教室以外で学習できる場所。

* 小1プロブレム

小学校に入学したばかりの小学校1年生が、「集団行動がとれない」「授業中に座ってられない」「話を聞かない」等の状態が数か月継続する状態。

* キャリア・パスポート

小学校から高校までのキャリア教育に関わる活動について記入し、記録を保管するポートフォリオ。

【評価と今後の取組】

児童生徒の自己肯定感・自己有用感をはぐくめるよう、教職員が児童生徒一人一人の居場所づくり、人と人とのつながりづくりに努めます。

いじめ問題や不登校対策の一環として、「心の教室」相談員と適応指導教室の連携を核とした教育相談体制の充実をさらに図ります。また、不登校児童生徒への関わり、保護者との相談・面談から原因や登校に効果のある手立てを探り、指導に生かします。

学校・家庭・地域の連携によるいじめ防止への取組を充実させます。

小・中学校の連携による統一のとれた生徒指導を目指します。

夢や職業、進路選択だけでなく、生き方やものの考え方という視点からも、児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育を推進します。また、町内3校でキャリア教育の推進のため、キャリア・パスポートを活用した取組を実施していきます。キャリア・パスポートを活用することで、小学校から高校までの一貫したキャリア教育を推進していきます。

(5) 人権、福祉、国際理解、環境、情報教育の推進

目標	取組・成果	自己評価
①人権教育の充実	「人権感覚チェックリスト」を活用することで、教職員の人権感覚や児童生徒一人一人を大切にする意識が高まりました。また、児童生徒の人権感覚を育成する体験活動の充実を図ったり、ポスター・作文・標語を募集したりしました。人権週間には人権やいじめについて考える集会やそれらをじっくりと深く考える道徳の授業や特別活動を位置づけることで、人権意識の高揚を図ることができました。	B
②福祉教育の充実	各学校で疑似体験等を取り入れた体験学習を行うことで、福祉教	B

	育の充実を図りました。小学校では、学社連携「チャレンジ手帳」の活用によりボランティア体験の項目を入れることにより、ボランティア活動に対する意識の高揚を図りました。	
③国際理解教育の充実	外国語活動・英語科の学習でALTを活用することによって、実践的なコミュニケーション能力の向上につながりました。また、様々な国の文化を取り上げた学習内容を扱うことで、日本文化と外国文化それぞれの特徴や良さについて理解を深めることができました。	B
④環境教育の推進	各学校でアルミ缶回収や牛乳パック回収等リサイクル活動等に取り組むことで、資源再利用の意識を高めました。	B
⑤情報教育の推進	GIGA スクール構想による一人一台端末を活用した学習活動を行う中で、情報モラル教育の指導を行い、正しいインターネットやSNSの使用について意識の高揚を図りました。 また、保護者へのインターネット機器の使用に関する啓発も同時に行いました。コロナ禍における臨時休校等に対応できるように、家庭におけるWi-Fi導入調査も行い、必要な家庭に貸し出しました。	B

【評価と今後の取組】

教職員が人権教育に関して正しい知識を持ち、人権感覚を高め、児童生徒の模範であるという意識を高めることが大切です。

特別活動や総合的な学習を中心として児童生徒が体験的に人権感覚を養えるようにするとともに、日常生活や教科学習でも児童生徒が人権感覚を意識できるような工夫を行っていきます。

福祉体験学習を通して、人を大切にする心や態度を育てていきます。また、福祉教育の一環として手話や点字に触れる機会を増やしていきます。

情報教育においては、ネット上のいじめが重大な人権侵害にあたることやインターネット上の情報に起因する犯罪に巻き込まれる危険性を理解させ、情報機器の適切な使用や外部組織と連携した情報モラル教育の指導を徹底します。

(6) 一人一人を大切にされた特別支援教育の充実

目標	取組・成果	自己評価
特別支援教育の充実	各園・各学校で、特別支援コーディネーターを核とした支援体制の確立を図りました。また、町費負担の*特別支援教育支援員を各園・各学校に配置したことにより、配慮を必要とする児童生徒に対して個に応じた適切な指導・支援を行うことができました。 県のサポート事業による相談員や専門アドバイザーの活用により、個に応じた指導・支援の充実、個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成が図られました。また、小学校において、個別の指導計画を統一したことで、中学校への引き継ぎがしやすくなり、支援が必要な生徒に対してより個に応じた指導が行いやすくなりました。	A

***特別支援教育支援員**

発達障害や学習障害のある児童、またはその疑いのある児童生徒が、集団生活に適応できるよう、日常の学校生活における支援や介助を行うための、町費指導員。

【評価と今後の取組】

入園から中学校卒業まで一貫した支援を行うため、こども園・小中学校・行政機関が連携し長期的な展望を見据えた特別支援教育に取り組んでいきます。

特別支援教育支援員を継続して配置し、自立に向けて、個に応じた適切な指導、必要な支援を行っていきます。

小中連携し、支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズを把握するために、個別の指導計画、個別の教育支援計画の活用を図ります。

児童、生徒の発達障がいについて教職員の理解を深めるとともに、障がいの特性に応じた具体的な支援の方法について全教職員が共通理解のもと同一歩調で適切に支援に当たれるよう、支援体制の充実を図っていく必要があります。

(7) 地域性（まちの特色）を生かした教育活動の推進

目標	取組・成果	自己評価
ふるさとを自分の誇りにできる児童生徒の育成	<p>生活科や総合的な学習の時間、行事等で地域人材や特色ある素材を扱うことで、地域の教育力を生かした体験学習が行われました。</p> <p>学社連携「チャレンジ手帳」の活用を周知することで、児童が積極的に地域行事に参加・体験するようになりました。</p>	B

【評価と今後の取組】

専門的知識を有する保護者や、経験豊かな地域人材を活用し、地域の教育力を生かした体験学習の充実を図っていきます。地域と学校を結ぶコーディネーターの育成が課題となっています。

(8) 町教育研究所活動の充実

目標	取組・成果	自己評価
①教育研究所の研究の充実と教員の資質向上	<p>小・中学校共通の課題に対して、各学校代表の研究員が中心となって解決に向けての手立てを考え、各学校で実践に取り組みました。</p> <p>情報教育班は、令和3年度より千代田町教育の情報化推進対策室（i P E C）として各学校のG I G A推進委員・管理職、教育委員会事務局が中心となって、「町内で足並みを揃えた情報教育環境の整備」を行い、GIGA スクール構想による一人一台端末の導入による準備を進めることができました。</p> <p>授業研究班では、GIGA スクール構想による一人一台端末の導入により、「主体的・対話的で深い学び」に向けた学習活動や学習過程の工夫について研究・実践を行いました。各校の研究員同士で授業を見合うことで、指導の工夫に繋げることができました。</p>	B

②教職員研修の充実	<p>県総合教育センターと連携し、教職員一人一人がライフステージにあった研修に自主的・計画的に取り組み、職能成長を図りました。</p> <p>町、夏季研修講座として GIGA スクール構想による一人一台端末の導入による端末の活用方法を、本構想における契約業者と連携し行いました。</p>	B
③こども園・小・中学校教員の授業交流	<p>指導主事学校訪問に合わせ、町の教職員へ授業公開を行いました。</p> <p>東西小学校5・6年生英語科、東小学校6年図工科の授業へ中学校教諭が乗り入れることにより、小・中学校のつながりを意識した授業の連携を図ることができました。また、家庭科免許を所持している小学校籍の教諭が中学校で授業を担当することにより、教員の職能成長を図ることができました。</p> <p>新入学生に関して、情報交換をはじめ、こども園年長児の保育公開や入学説明会の工夫等を行いました。</p>	A

【評価と今後の取組】

様々な教育課題の解決のため、教職員一人一人の職能成長を図る必要があります。教育研究所が中心となり、課題解決の一助となる研修の充実を図っていきます。

今後も、小・中学校の連携した教育として3校を捉え、小・中9年間またはこども園を含む12年間の共通理解を図っていけるよう、教育研究所の研究の柱とした取組や教職員の授業力向上を目指した取組を行っていきます。

働き方改革を見据え、研究所組織の見直しと時代の変化に伴う研究内容の改定を実施していきます。

いじめや不登校問題等を解決するために、教育相談部会・生徒指導部会を設定し、情報交換や事例研究だけでなく、町共通理解のもとに行う対応の仕方や予防対策等を研究していきます。

コロナ禍の中ではありますが、様々な現代的な教育課題の解決のため、教育研究所が中心となり、課題解決の一助となる研修の場を数多く設定したり、県総合教育センターでの研修講座の受講を勧めたりし、教職員の職能成長を図っていきます。

(9) 教育環境の整備・充実

目標	取組・成果	自己評価
教育環境の整備・充実	<p>○学校ICT環境整備事業</p> <p>国のGIGAスクール構想に基づき、小中学校の児童生徒及び教員にタブレット端末整備等が行われ運用を始めた中で、有害サイトへのフィルタリング機能や、自宅の通信環境への対応等、課題点を見つけ円滑な運用を行えるよう充実を図ることができました。</p> <p>事業費：1,310,355円</p> <p>○東小学校音楽室床改修工事</p> <p>東小学校音楽室の床が長年の使用により劣化したことから、床の張り替えを行うことにより快適に学習できる環境を整備すること</p>	A

<p>ができました。</p> <p>事業費：2,288,000円</p>	
<p>○西小学校教室等照明LED化改修工事</p> <p>西小学校職員室、保健室及び普通教室の照度が不足していたため、照明をLEDライトへ交換することにより室内がより明るくなり、快適な環境を提供できたほか、省エネルギー化を図ることで環境への負荷を軽減することができました。</p> <p>事業費：3,850,000円</p>	
<p>○学校・文教自動センサー蛇口等設置工事</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として小中学校、コスメ・ニスト千代田町プラザ、山屋記念図書館、KAKI NUMAアクア、KAKI NUMAアリーナに自動センサー蛇口等を設置し、ウイルスと接触する機会を減らす環境を整備することができました。</p> <p>事業費：6,270,000円</p>	

【評価と今後の取組】

各学校等においてGIGAスクールの運用が本格化され、授業で扱われるようになりました。大きな問題もなく運用されているため、引き続き児童生徒の教育環境の充実を図れるよう行っていきます。

また、施設面でも必要な改修及び修繕工事を実施したことにより、子どもたちにとって安全安心かつ快適な教育環境の整備を図ることができました。各学校施設の老朽化が進んでいるため、令和2年度に策定した「千代田町学校施設長寿命化計画」に基づき、今後も学校環境の改善及び安全対策を中心とした計画的な改修及び修繕工事を行っていきます。

(10) 就学指導と就学援助の充実

目標	取組・成果	自己評価
就学指導と就学援助の充実	<p>3回の教育支援委員会による適正な指導を行いました。就学児の保護者とは、就学先の決定について必要に応じて相談の機会を設け、不安・心配の軽減に努めました。</p> <p>年に2回就学援助制度についての案内を保護者へ配布しました。また、転入者へも転入時に制度を説明し、もれなく周知を行いました。入学時の援助金については、家庭で様々な学用品等を準備する都合を考慮し、年度内の支給ができるように体制を整えました。</p>	A

【評価と今後の取組】

就学指導について、保護者等の承諾が得られない児童生徒については今後とも話し合いを進めていきます。また、健康子ども課との連絡を密にしながら、就学前の早い段階からの相談を広く周知していきたいと思えます。

就学援助については今後も保護者に対しての周知に努めるとともに、学校や健康こども課、民生委員児童委員とも連携し、協力体制を作っていきます。

(11) 安全安心な学校給食の提供

目標	取組・成果	自己評価
安全安心な学校給食の提供	<p>施設運営につきましては、令和3年度につきましては給食用備品の購入はありませんでした。施設内の備品・物品につきましては、蒸気式回転釜蒸気漏れ修繕、真空冷却器の熱電対キット部品交換や運搬車やコンテナ等の修繕や溶接修理等を実施しました。</p> <p>衛生面に関しては、調理従事者全員に対して毎月2回の検便検査を実施したほか、12月と1月にはノロウイルス検査も行い保菌者のいないことを確認しました。</p> <p>また、食材の安全性を確保するため、毎学期ごとに実施している食材や調理済給食の細菌検査も行い安全を確認しました。</p> <p>施設管理につきましては、自動ドアの修繕や廃水処理施設の原水ポンプ交換修繕等を実施しました。補修工事関係としましては、自動火災報知設備受信機等更新工事を行いました。</p> <p>今年度も安全安心な給食を提供することができました。</p>	A

【評価と今後の取組】

令和3年度も安全で安心な給食の提供ができたと考えますが、引き続き気を緩めることなく、栄養教諭の衛生指導や講習会等を通じて食中毒や異物混入の防止の徹底を図っていきます。

【生涯学習の充実】

基本方針 共に学びあう生涯学習社会の構築

1 生涯学習社会の構築

目的：生涯学習社会の構築にあたり、生涯学習推進体制の整備を図るため、個人・地域・学習団体が自主的な学習活動が継続的に行えるよう支援するとともに、町民一人一人が充実した生涯学習活動を行うことができるよう、コスメ・ニスト千代田町プラザを核として適切な情報及び学習機会の提供に努めます。

目標	取組・成果	自己評価
①行政区別生涯学習推進事業の奨励	各行政区において推進員を委嘱し、生涯学習事業に取り組んでいる地区に補助金を交付することで、各行政区における生涯学習を推進しています。 しかし、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、申請については1地区のみとなりました。	D
②生涯学習指導者の有効利用	町主催の事業等では、生涯学習指導者に指導を依頼する機会はありませんでしたが、集会所事業等においては、指導を依頼し、教室を開催しました。	B
③学習情報提供、学習相談体制の整備・充実	学習情報の提供は新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度も実施できませんでしたが、学習相談についてはボランティアサポーターの協力によりパソコンに関する相談会を実施しました。	C
④学習サークル・グループの支援	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、学習サークル・グループ支援のための講座の実施を見送りました。	D
⑤多様な教室開催による学習機会の拡充	新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者教室及びパソコン講習会については実施を見送りました。 一般向けの教室についても、3教室の実施に留まりました。	D
⑥学習成果の活用機会の拡充	人権啓発作品展は例年どおりジョイフル本田千代田店及びコスメ・ニスト千代田町プラザにおいて実施できましたが、文化協会所属団体や子ども会などの展示発表においては新型コロナウイルス感染症の影響により実施できませんでした。 また、子ども学習支援事業では2教室において、各種団体のメンバーの方を講師として迎えて教室を開催しました。	C

※高齢者教室の実施状況

新型コロナウイルス感染症感染拡大により事業中止

※文化教養教室の実施状況

絵手紙教室 5回	ノルディックウォーキング教室 1回	クッキングセミナー 1回
----------	-------------------	--------------

※パソコン教室の実施状況

新型コロナウイルス感染症感染拡大により事業中止

【評価と今後の取組】

新型コロナウイルス感染症の感染状況によって参集することが難しい時期もあり、今年度についても多くの事業を見送る結果となりました。

令和4年度においては新型コロナウイルス感染症の感染防止対策が軽減される見通しはあるものの、予断を許さぬ状況下であると考えられますので、各種事業においては実施内容や方法を工夫するなどして参加者の安全を確保し、コロナ禍でも実施できるよう努めていきます。

2 身近な図書館づくり

目的： 町民及び利用者自らの学習による教養の向上や日常の暮らしの課題や疑問などの解決の場として親しまれ、だれもが気軽に利用できる“身近な図書館づくり”に努めます。

<p>①図書館資料の収集、保存、提供の充実</p> <p>利用者の読書意欲、リクエスト等に応えるため、一般書・児童書等の図書、視聴覚資料、雑誌、新聞、政府刊行物等の資料収集に努めました。収集した資料については、図書館システムにより資料管理され、貸出・返却・予約処理等の窓口業務を効率的に行っています。また、タッチパネル式の利用者用検索端末*<u>OPAC</u>(オーパック)は、幅広い年齢層に利用されています。</p>	<p>B</p>
<p>②読書週間、推薦図書等の読書推進事業による読書普及の推進</p> <p>春、秋の読書週間では、「読書感想画募集・展示」、「おすすめコーナー」等の企画事業を実施しました。「課題図書」の早期貸出、「敬老の日読書のすすめ」、「若い人に贈る読書のすすめ」、「その他展示」では、推薦図書の展示紹介・貸出等により、読書普及の推進に努めました。幼年児や小学生低学年を対象とした「本との出会いを楽しもう」では、毎月、テーマに沿ったおすすめ図書の展示・貸出を行い、読書活動を推進しました。</p> <p>また「図書館読書手帳」により、自分の読書履歴が分かり利用者から好評です。小学生は本を16冊以上借りると「チャレンジ手帳」にみどりちゃん[®]を押すことができるため、夏休み等は多く利用されています。</p> <p>令和3年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、人が集まるイベントは全て中止となり、利用者には大変ご迷惑をかけたしまいましたが、感染防止のための各種対策を実施しました。</p>	<p>C</p>

<p>③利用者の必要とする資料や情報等の収集及びレファレンス（調査・相談）サービスの充実</p> <p>利用者の日常生活に必要なことや調査研究での照会、情報収集等の支援を行う*レファレンスでは、所蔵の資料や県立図書館や他の公共図書館、また、インターネット情報の活用、専門機関の資料等を利用して、資料や情報等の提供に努めました。利用者の自らの学習による教養の向上や日常の暮らしの課題、問題解決に向けた〈問題解決支援コーナー〉を設け、情報案内サービスを提供しました。</p> <p>また、「季節の本コーナー」としてカウンター前に設置して、その季節毎に必要な図書を配置しました。</p>	B
<p>④ボランティアグループの協力を得ながら、読み聞かせ会の充実</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、すべての読み聞かせ会が中止となっており、令和3年度も同じ理由によって通常の毎月実施はできませんでしたが、可能であった月（12月及び1月）は実施し、加えて12月に役場で実施された「ちよだまち赤レンガ de Xmas happy marche」では役場南芝生広場で午前・午後の2回実施でき、また3月実施の「ちよだまち赤レンガ de whiteday with happy marche」の際も館内で読み聞かせ会を実施しました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が終息したときは、ボランティアグループの協力を得ながら早急に全日程を再開する予定です。</p>	D
<p>⑤こども園、学校、社会教育施設等との連携・協力の推進</p> <p>毎月第2金曜日が西児童センター（60冊）・東児童館（60冊）・陽だまり交流館（雑誌10冊）・保健センター（50冊）で、第4金曜日が西こども園（旧西保育園80冊、旧西幼稚園80冊）、東こども園（旧東保育園50冊、旧東幼稚園50冊）・合計430冊、陽だまり交流館へは雑誌10冊を「みどりちゃん文庫」として団体貸出を実施しました。</p> <p>また、体験受入事業として「小学生1日図書館員」をはじめ、各種体験学習の受け入れも実施できませんでした。</p>	B
<p>⑥生涯学習資料の収集、学習機会資料・情報提供の充実</p> <p>資料・情報提供については、国、県の公共機関、近隣施設等から送付された利用案内、催物ポスター、パンフレット・リーフレット等の小冊子等を積極的に展示・掲示し、情報提供に努めました。2階の学習室は、学生、一般利用者の学習の場として町内外の利用者に利用されました。小学生については、例年視聴覚室の机を学習スペースとして開放していましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止しました。</p>	B
<p>⑦群馬県立図書館、県内公共図書館等との相互協力及び情報ネットワークを推進し、町内小中学校図書室のシステム化も推進する。</p> <p>平成18年3月に群馬県内図書館情報ネットワークが整備され、県立図書館、県内の公共図書館・公民館図書館・大学図書館等のネットワークがスタートし、相互協力、情報交換等の広い連携が深まりました。新図書館システムの構築(平成28年度)により、利用し</p>	A

<p>やすくなった蔵書検索(分類からの検索機能追加)、また、図書館独自のインターネット環境構築により、町のネットワークとの完全分離によるセキュリティ確保及び全端末からの県内公共図書館の資料検索が可能となり、利用サービスの向上が図られました。</p>
--

* OPAC 図書館において公共利用に供されるオンライン蔵書目録のこと。

* レファレンス 調査・研究に必要な資料を紹介したり、情報や資料を案内したりすること。

※令和3年度読書推進事業

事業名	実施回数	事業名	実施回数
本との出会いを楽しもう	12回	東西こども園・東西児童館・町保健センター・陽だまり交流館へ団体貸出	毎月1回
読書感想画募集・展示	0回		
青少年読書感想文全国コンクール課題図書の早期展示・貸出	1回 (5月～8月)	子どもの読書週間・読書週間企画事業(おすすめ本の展示等)	2回
敬老の日読書のすすめ	1回	その他展示(芥川・直木賞作品展示等)	
若い人に贈る読書のすすめ	1回	「図書館読書手帳」の活用 「どくしょつうちょう」の活用 「マタニティ図書館手帳」の推進	通年

※令和3年度体験学習事業

体験学習名	実施初年度	体験日
小学生一日図書館員	平成16年度～	中止
高校生 インターンシップ	平成29年度～	中止
小学生生活科授業受入	平成17年度～	東小2年生：ビデオ録画で紹介 西小2年生：3クラス
中学生職場体験受入	平成17年度～	中止

※令和3年度展示スペース企画事業

読書感想画作品展(0回)
災害史に学ぶ企画展(9月1日～22日)
人権と道徳教育 夏休み期間中、人権と道徳関係DVD上映(0回)
「群馬県民の日」みどりちゃんと記念撮影し、缶バッチを贈呈(未実施)

【評価と今後の取組】

図書館では、利用者の身近な疑問、相談、また個人の歴史的調査研究等の幅広い要求等に対応することで、更なる学習意欲の向上を図ることができました。

利用者が気軽に資料や読書に関する質問ができる読書相談サービスの充実を図るとともに、利用者の調査・質問等に的確・迅速に対応できるよう努めました。

東・西小学校・中学校図書室のデータベース化を令和元年度で実施しました。今後の課題として、学校間及び町立図書館とのネットワーク化を引き続き検討していきます。

群馬県内図書館情報ネットワークの整備により、県内図書館の横断検索、相互貸借の申込みが、Web上でできるようになり、一般利用者も同様に横断検索ができ、

読みたい本がどの図書館にあるのか手軽に調べられるようになり、読書活動の広がりが見られました。利用者の多様な要求に常に迅速・円滑に応えるため、相互貸借の周知（利用案内ポスターの掲示、広報への掲載）や積極的な利用に努めます。

令和3年度においては、令和2年度のような臨時休館はなかったものの、国・県の新型コロナウイルス警戒レベルに即した対応をその都度直ちに行っており、入館時の検温や手指の消毒等のほか、警戒レベルに応じて閲覧席や学習室の席を半分以下にする等の感染防止対策を行っています。

【社会教育の推進】

基本方針 時代に対応する社会教育の推進

1 社会教育事業の充実

目的：地域課題や町民の要望に応じた多様な学級・講座を開設し、社会教育の充実に努めます。また、地域・学校・家庭が連携協力し、子ども達の体験活動のツールとしてチャレンジ手帳を活用するとともに、地域社会の中心的な担い手となる人材の育成に努めます。

目標	取組・成果	自己評価
①学社連携・融合事業の推進	学校外の人材を活用した子ども達への体験学習については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、東西小学校においては今年度も読み聞かせと稲刈り体験のみの実施に留まりました。	C
②男女共同参画の推進	男女が文化的利益を享受できるよう、多種多様な学習機会の提供を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から参加者の健康確保のため今年度も一部の実施に留まりました。	C
③PTA活動の支援	各PTAに助成金を支出し、活動の支援を行いましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画していた事業の大部分が中止となりました。	B
④子育て支援事業及び家庭教育学習機会の充実	子育て支援や家庭教育の講座等については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大した時期もあり、計画していた町や県の事業が延期または中止となり、子育て中の住民への学習機会の提供ができませんでした。	D
⑤社会教育指導者の養成と活用	新型コロナウイルス感染症感染拡大により、今年度も県主催等の研修会や講座が中止となったものが多く、リモート開催された県社会教育委員連絡協議会主催の研修会のみでの参加となりましたが、社会教育指導者としての資質向上のため、社会教育委員5名が出席しました。	B
⑥2050年の大人づくりのための世代間交流や様々な体験活動の推進	各地区の生涯学習推進員に依頼し、世代間交流事業の推進をしていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により地域住民の参加が難しく瀬戸井地区のみの申請となりましたが、その地区においては子どもたちに農作業等の体験活動を行うことができました。	B

<p>⑦子ども学習支援事業の充実</p> <p>土よう子ども教室において、文化協会加入団体や地域の方々の協力により、新型コロナウイルス感染症の影響もあって今年度も計画の半分程度の開催となりましたが、募集定員を減らして感染症対策を施し、魚釣り、陶芸、手芸等の各種教室を行いました。</p>	<p>B</p>
<p>⑧チャレンジ手帳の仕組みを使った社会教育の推進</p> <p>チャレンジ手帳の発行が8年目となり保護者にも浸透してきています。また、子どもたちへの体験活動への更なる意欲の高揚と、その重要性を認識させることを目的として、体験活動の記録結果の優良であった児童へ表彰しました。</p>	<p>A</p>
<p>⑨放課後子ども教室・未来塾の充実</p> <p>小学生を対象とした放課後子ども教室は、遊び・学習・運動・体験の場として活動内容に盛り込み、東西小学校に分けて開催しましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大により9月と2月以降は中止としたため、通年開催は今年度も実施できませんでした。</p> <p>また、中学校生徒を対象とした未来塾においては通年、夏休み、夕学の3つのコースを設定し、指導者を1名配置して自主学習の場として開催しましたが、放課後子ども教室と同様に新型コロナウイルス感染症拡大の影響により計画のとおりの実施はできませんでした。なお、参加者及び参加率が年々減少していることから、未来塾の必要性を検討して見直す必要があると考えます。</p>	<p>B</p>
<p>⑩学童クラブ・児童館との連携による子ども支援の推進</p> <p>令和2年度に組織した地域と学校との連携・協働体制を構築して情報共有を図り、子どもたちへの支援を図っていく地域学校協働本部が、新型コロナウイルス感染症の影響により今年度も開催を見送ったため支援を講ずることができませんでした。</p>	<p>D</p>

※学社連携・融合事業研修会等の実施状況

<p>学社連携事業</p>	<p>読み聞かせ、稲刈り体験</p>
---------------	--------------------

※実施した子ども学習支援事業の教室

- ・魚釣り教室：1教室 ・竹とんぼ教室：1教室 ・陶芸教室：1教室
- ・手芸教室：3教室 ・おもしろ科学教室：1教室 ・夏休み特別教室(習字)：1教室

【評価と今後の取組】

子ども学習支援事業では、子どもたちの自主的な体験活動意欲向上のためのツールとしてチャレンジ手帳を活用していただき「2050年の大人づくり」を実現するため、子どもたちの興味・関心を引くような魅力ある教室開催に向けて情報収集に努めていきます。

放課後子ども教室及び未来塾については、支援員の確保と児童生徒が参加しやすい魅力ある内容となるようなプログラムの充実に努めます。

また、地域と学校の連携・協働体制の構築のため、令和2年度に設置した協働本部において、学校を始めとする児童館やこども園も含め、各機関で直面する子育てへの課題等を情報共有するとともに、コミュニティ・スクール導入に向けた検討を行います。

【青少年の育成】

基本方針 明日を担うたくましい青少年の育成

1 青少年の健全育成

目的：青少年の育成と非行防止のため、学校及び地域、家庭との連携を図るとともに、パトロールや啓発活動を展開し、青少年の健全育成に努めます。また、世代間交流や様々な体験活動等を通して、2050年の大人づくりを目指し、豊かな心を養い、社会性をはぐくむ地域活動を推進します。

目標	取組・成果	自己評価
①地域ぐるみの非行防止	<p>東小学校、西小学校、千代田中学校の児童、生徒及び教職員、保護者、一般者、推進員から40文字に込めた思い等を募集し、298作品の応募がありました。その中から約100作品を小冊子にまとめて紹介しました。</p> <p>また、群馬県が例年実施している「少年の日」「家庭の日」普及啓発作品展の町内児童生徒の入賞作品を大型商業施設に展示することで、啓発に努めることができました。</p>	A
②子どもの安全・安心パトロールボランティアによる健全育成事業の推進	<p>例年、青少年育成推進員連絡協議会(青少推)を中心に、関係団体である大泉地区少年補導員連絡会千代田支部(補導員)と連携しながら実施している青少年健全育成パトロール(毎週土曜日実施)については、青少年育成推進員のためのパトロールとして隔週土曜日の実施で再開を始めました。また、町の諸行事におけるパトロールについては、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、今年度も関係者の健康確保のため実施を見送りました。また、子どもの安全・安心パトロール事業については、高齢化等によりボランティアスタッフが年々減少していたことから広報紙やチラシ等で協力者を募った結果、13名が新たに加わり、令和3年度においても実施することができました。</p>	C
③子ども会活動の充実	<p>ドッジビー大会を始め、上毛かるた大会等の子育連行事については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、子どもたちを始め、役員や関係者の安全確保のため中止となりました。</p>	D

※主な活動内容

内 容	参加団体等
千代田の祭川せがきにおけるパトロール	中止
地域安全センター(ジョイフル本田)パトロール	中止
青少年健全育成パトロール	青少推のみ
町産業祭時における啓発活動	中止
邑楽郡青少推「少年の主張を読もう」研修会	青少推
東部圏青少年育成推進員研修会	中止
子どもの安全・安心パトロール事業	ボランティア登録者
ふれあいメッセージ作成	青少推

【評価と今後の取組】

青少年健全育成パトロールについては、新型コロナウイルス感染症を踏まえ、青少年育成推進員のみ的人员で隔週の土曜日の実施で12月より再開しました。今後は、コロナ過前と同様に少年補導員を加えた形で毎週実施できるよう感染状況を考慮し検討してまいります。

子どもの安全・安心パトロールについては、高齢化等の理由からボランティアスタッフが減少傾向にあったため、町広紙やチラシ回覧による周知及び各種団体の会議時に協力依頼を求めるなどして募集活動を行ったことで新たに13名が協力者として加わったことから今後も募集活動を行い、パトロールの更なる強化に努めます。

また、子ども会活動についてはコロナ過でも実施できる参集しない事業として、子どもたちに千代田町をより知ってもらうため町の特色をクイズにした「町内クイズラリー」と6年後の自分にはがきが返ってくる「タイムカプセルはがきを送ろう」を実施しました。

今後は、本来の事業であるドッジビー大会や上毛かるた大会の事業が実施できることを願いつつ、子どもたちが成長していくうえで印象に残るような事業展開ができるように努めたいと考えます。

【文化の振興】

基本方針 地域に根ざした文化活動の振興・文化財の保護と活用

1 芸術文化活動の振興

目的：文化活動の中心的組織である文化協会をはじめとする各種団体・サークルと連携を図りながら、自主的なイベント活動や文化活動に取り組める環境づくりに努めます。

目標	取組・成果	自己評価
①文化協会を核とする文化団体の育成	自主事業を支援する活動補助金を交付しましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により多数の団体活動が今年度においても鈍化していましたが、解散した団体は無く維持は図れました。 しかしながら団体育成となるとコロナ禍ということもあり、難しい状況が続いています。	C
②文化協会への加入促進	新型コロナウイルス感染症感染拡大により文化祭等各団体の発表の場が持てず、活動意欲の減退により3団体が退部しましたが、一方で新たに2団体の入部もありました。	D
③文化協会所属団体の活動成果等発表機会の拡充	新型コロナウイルス感染症感染拡大により、文化祭等の催物の大半が実施できず、活動成果発表の場を設けることができませんでした。	D
④コスメ・ニスト千代田町プラザを中心とした各種イベントの推進	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、参加者への安全確保の観点から事業の実施を見送りました。	D
⑤伝統芸能文化の調査研究	新型コロナウイルス感染症感染拡大により、団体活動が困難となったことから活動支援や講習会等の実施を見送りました。	D

※施設を利用した各種イベントの実施状況

会場	イベント内容
ギャラリー	文化協会展示部門展示会（中止）傑作
	文化祭（中止）
	ロビーコンサート（中止）
ホール	人権講演会（中止）
	文化祭芸能発表（中止）
	クリスマスコンサート（ピアリサイル）入場者数132人
	町上毛かるた大会（中止）
	ウィンターコンサート（中止）
	千代田JAZZコンサート 入場者数205人

※文化協会加入状況

加入数	内 訳					
35団体 402人	文芸部	2団体	20人	美術部	5団体	93人
	手芸部	4団体	35人	民謡部	6団体	42人
	八木節部	3団体	37人	器楽部	6団体	57人
	茶華道部	3団体	32人	ダンス部	2団体	14人
	合唱部	4団体	72人			

2 文化財の保護

目的：千代田町の自然と歴史の中で培われてきた有形及び埋蔵文化財の保護やその有効活用に努め、貴重な文化財に対する理解と郷土愛に満ちた町民意識の高揚を図ります。

①文化財の調査・保護・伝承及び有効活用	<p>町内に残っている貴重な文化遺産を後世に保存・伝承するため調査を行い、その結果、新福寺寶林寺所有の仏像8点が県指定重要文化財に仏像群として指定されました。</p> <p>また、宝生寺のマキをはじめ4点を町指定の文化財として新たに指定されました。</p> <p>町民を対象とした文化財めぐりについては、新型コロナウイルス感染症の影響により参加者の安全を考慮し開催を見送りました。</p>	B
②文化財保護意識の高揚と啓発活動の充実	<p>文化財防火デーに合わせ、文化財防火防災訓練を文化財所有者、及び文化財保護調査委員参加のもと規模を縮小して実施し、文化財に対する認識を深めてもらいました。</p>	A
③文化財保護調査委員の活動支援	<p>文化財保護調査委員は現在4名で活動しており、町内の文化遺産調査・研究や文化財に関わる事業の企画・運営等を行いました。</p>	B

※文化財保護調査委員の活動状況

- ・文化財保護調査委員会（年4回）
- ・文化財保護調査委員会研修視察（一泊研修：千葉県市原市方面他、日帰り研修は中止）
- ・文化財防火防災訓練参加（光恩寺）
- ・文化財めぐり（中止）

【評価と今後の取組】

一部の団体を除いて文化団体の構成員は高齢化が進み若い世代の入会が無く減少傾向にあります。令和3年度においても新型コロナウイルス感染症の影響により文化祭を始めとする団体活動の発表の場が持たず、会員の増加に起因する周知活動などの取組はできませんでしたが、今後も団体や構成員を増やせるよう情報収集を行い、若い世代が求めるニーズにあった講座の開催や既存団体の支援及びPRにより引き続き町内文化団体の育成と発展に努めます。

また、文化協会の会員を講師とした教室を実施することで、団体活動の活性化を図ります。

町の民踊である「千代田音頭」と「千代田舟唄」については、例年文化協会民踊部で一般向けとしては民踊講習会、子ども向けとしては東西小学校において継承を図っていますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により今年度も事業実施ができなかったため、コロナ禍を踏まえた継承のあり方を文化協会と検討していきます。

文化財保護では、文化財保護調査委員において、新福寺寶林寺所有の仏像群を調査することで価値ある文化財であることが判明したことから県指定重要文化財に指定されました。

また、町指定としては「宝生寺の槨」が天然記念物に、「赤岩の川施餓鬼」が重要無形文化財に、寶林寺の仏教絵画2点が重要文化財に指定されました。

今後も町内にある文化財について調査・研究を行い、保存と活用方法について検討します。

また、文化財防火防災訓練をコロナ禍のため関係者のみの参加として赤岩光恩寺で行い、文化財の重要性について再確認しました。今後も町内の文化財について多くの町民に知ってもらい、その重要性についても認識してもらえよう努めます。

【生涯スポーツ】

基本方針 生涯スポーツの振興

1 生涯スポーツ社会の構築

目的：町民一人一人が、「観るスポーツ」・「するスポーツ」・「支えるスポーツ」のいずれかに関わり楽しみながら、健康で明るい生活が送れるような生涯スポーツ社会の構築のため、スポーツ団体や教育機関などと連携を図り、子どもから大人までが生涯にわたってスポーツなどを楽しむ習慣を身につけ、各種教室等によるスポーツ機会の充実を図るとともに、年齢や体力に応じたスポーツ指導ができる人財の育成に努めます。

目標	取組・成果	自己評価
①スポーツレクリエーション活動の充実	<p>KAKINUMA アクア温水プールにおいては、幼児・小学生・大人向けの水泳教室を開催し、幅広い年代の方々に参加いただきました。また、毎月第3土曜日の午前中に限り、ボールや浮き輪などを使用できるようにし、利用者の増加に寄与しました。</p> <p>コロナ禍でイベントができなかったため、温水プールを活用したサップ体験教室や浮き島渡り、基石ひろいなどの夏を味わえる参加型の小規模イベントを行いました。</p> <p>中央駐車場では、親子で参加できるスケートボード教室を実施し、20組の親子にご参加いただきました。その後、中央駐車場は、駐車場として使用しない日をスケートボードエリアとして開放しております。</p> <p>町民バスケットボール大会につきましては実施できましたが、レガッタなどの恒例行事につきましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止となりました。</p>	A
②行政機関と連携した健康増進事業の推進	<p>健康無関心層に向けた健康増進について健康子ども課等と協議し、働き世代や子育て世代の方が参加しやすい曜日や時間帯を模索し、健康運動教室を9教室実施し、平均して14名の方々に参加いただきました。</p>	A
③スポーツ関係団体との連携強化	<p>新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため主要なスポーツイベントが全て中止になりましたが、体育協会やスポーツ推進委員会を始めとした町内スポーツ関係団体等と会議を持ち、コロナ禍でも実施できないか検討することでより良い関係性を構築することができました。</p> <p>また、総合型地域スポーツクラブである「ちよだスポーツクラブ」との連携により、コロナ禍でも持続可能な活動を実施することができ</p>	B

	ました。	
④総合型地域スポーツクラブの活動支援	<p>専門部（スポーツ少年団）のスポーツ教室を実施しました。 また、ニーズに沿った教室を提案し、参加者の増加に寄与しました。</p> <p>クラブ運営上の事務処理が煩雑であり、クラブ役員による作業が困難なため、引き続き事務局としてスポーツ振興係職員2名がクラブ運営に参画しました。</p>	A
⑤部活動指導者の育成	<p>休日の部活動が令和5年度より地域部活動に段階的に移行していくことを踏まえて、中学校と地域のスポーツ団体と協議し、女子バドミントン部で10月より実証実験を実施しました。</p> <p>また、今後も地域部活動の実証実験が行えるか各スポーツ団体に情報提供し、協議しました。</p>	B

2 スポーツ環境の充実

目的：スポーツへの関心が高まるなか、そのニーズは多様化傾向にあることから、東部運動公園を中心とした体育施設において、町民がより良い環境でスポーツに親しみながら体力向上や健康の保持増進が出来るよう、施設の適切な維持管理を行うとともに運営体制の効率化を図り、スポーツ環境づくりの充実に努めます。

目標	取組・成果	自己評価
①社会体育施設の有効活用	<p>スポーツ少年団や中体連の大会では、KAKINUMA アリーナや丸条サッカーフィールドを始めとした社会体育施設を活用していただき、また、グラウンドゴルフ大会では、野球場を活用していただくなど、幅広い年齢の方々に活用していただきました。</p> <p>中央駐車場が駐車場として使用していない場合は、スケートボードエリアとして開放を始めました。また、町内の事業者による移動販売で活用していただきました。</p> <p>【施設の工事等】</p> <p>①駐車場トイレ改修(スポーツ振興くじ助成金活用) 事業費：8,910,000円(内助成金：4,747,000円 約53%)</p> <p>②ローラー滑り台ローラー交換(R2～R4で実施) 事業費：2,628,780円</p> <p>③みどりちゃん仕様の木馬導入(既存の木馬が使用不可のため) 事業費：990,000円(2基)</p>	A
②社会体育施設の活用促進のためのPR	<p>イベントを実施する際に、報道機関等に取材に来ていただき、紙</p>	A

<p>面等に掲載していただくことで、施設のPRに繋がり、交流人口の増加に繋がりました。</p> <p>ふるさと納税返礼品にもなっているハイガー産業株式会社より、トレーニング室へトレーニング機器の寄付があり、トレーニング室及びふるさと納税のPRに繋がりました。</p>

※KAKINUMA アクア温水プール利用者数比較

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用者数	24,320名	8,653名	9,570名

※KAKINUMA アクア温水プール教室開催日数

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教室・開催数	13教室(77回)	14教室(84回)	12教室(61回)

※健康運動教室実績

年度	令和3年度
教室名	芝ヨガ教室(26名)
参加者数	パドル体操教室(9名)
	芝ヨガ教室(13名)
	バレトン教室(12名)
	サップ教室(30組)
	芝ヨガ教室(20名)
	バレトン教室(13名)
	ボクシングエクササイズ教室(9名)
	ノルディックウォーキング教室(2名)

※ちよだスポーツクラブ会員数推移

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
会員数	316名	457名	307名

※ちよだスポーツクラブ年間活動クラブ数(カッコ内は内訳)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
クラブ数	10(一般6、子ども4)	11(一般7、子ども4)	14(一般10、子ども4)

(スポーツ少年団関係団体等の専門部を除いた数)

※ちよだスポーツクラブ事業(交流大会等)参加者数

事業名	開催日	参加者数
ソフトバレーボール大会	中止	

【評価と今後の取組】

KAKINUMA アクア温水プールにおいては、各種水泳教室を毎年継続して実施したことにより、参加者による自主水泳クラブの発足に繋がりました。

また、KAKINUMA アクア温水プールは、季節や天候に左右されずに定期的な運動ができる施設であり、今後も利用者ニーズに合った教室を展開していく必要があります。

毎年の課題となっている、日頃なかなかスポーツをできていない働き盛りの20歳代から40歳代などの幅広い年代がストレス発散できるようなヨガ教室などを開催し、年間を通した町民スポーツ活動の場として活用できるように努めます。

また、ちよだスマイルポイント事業ともタイアップを増やし、若年層の健康増進につなげられるように努めます。

本町で活躍されている指導者のほとんどは、ボランティア指導者であり、職業としてスポーツ指導者として活動している方は少ない状況にあります。☞地域部活動移行に向けて、各スポーツ団体等に対し、積極的な働きかけを行います。

ちよだスポーツクラブでは、年間活動団体として11団体が活動しており、令和3年度には、新規に3団体が加わりました。

まだまだ「ちよだスポーツクラブ」の知名度が低いため、今後も継続して年間活動クラブの広報活動などに力を入れるとともに、更なる会員獲得のため、魅力あるクラブ活動を立ち上げ、クラブ運営を考えていく必要があります。

社会体育施設については、全体的に老朽化が進んでいますが、将来にわたり継続的に使用するため、また、利用者が安心して安全にスポーツができるよう、引き続き計画的に施設の改修工事を実施するなど、適切な維持管理を行います。

東部運動公園の芝サッカー場は、県内でも数少ない天然芝のサッカーグラウンドであり、群馬県中体連の県大会や高校総体や群馬県リーグなどの試合が開催されています。今までは、良好なグラウンドコンディションを保つために芝の養生期間を設けなければなりませんでした。芝の管理方法が変更になりグラウンドコンディションが良好のため、次年度からは養生期間を設けない形で運営します。今後も利用日数の向上を図りつつ、適切な維持管理に努めます。

人権教育指導方針

1 人権教育基本理念

千代田町教育委員会は、日本国憲法・教育基本法に則り、人間尊重の精神を培い、個人の尊厳を重んじ、合理的精神を養い、学校教育・社会教育を一体とした地域ぐるみの全教育活動を通して、偏見や不合理な差別をなくし、人権を相互に尊重しあう人権の共存の考え方を理念とし、人権問題の解決を図ります。

2 基本方針

(1) 学校教育

地域の実態を把握し、家庭・地域との連携を図り、幼児・児童・生徒の発達段階に即した人権教育を推進するとともに、生命や人格を尊重し、他人を思いやるなどの豊かな人間性や人間尊重の精神に根ざした実践的態度の育成に努めます。

(2) 社会教育

基本的人権の尊重を基盤とした教育を推進し、人権問題に対する啓発活動の充実を図ります。また、人権教育研修会等の人権教育推進事業の充実を図るとともに、関係機関並びに関係団体との連携・協力を努めます。

3 重点施策

(1) 学校教育

全教育活動の中に人権教育の理念を位置づけ、人間尊重の教育を推進し、人権意識を身につけ、実践力のある児童生徒の育成に努めます。

(2) 社会教育

「人にやさしい 美しいまち 宣言」の精神を踏まえ、民主的で明るい社会を目指して、人権問題を直観的にとらえる感性や日常生活において態度や行動に表れるような豊かな人権感覚を育成し、あらゆる社会教育活動の機会を通して、他部局や社会教育関係団体、企業等とも連携・協働しながら、各重要課題に応じた取組の充実を図ります。

目標	取組・成果	自己評価
①人権教育推進協議会活動の充実	<p>人権教育推進協議会は、年2回の会議を実施するとともに、町の人権教育指導方針をはじめ人権教育推進事業について協議・決定しました。</p> <p>委員研修としては、東毛地区人権教育研修会については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止となりましたが、人権教育関係資料を送付することで、最低限度の研修は行うことができました。</p>	C
②集会所等における人権教育推進事業や人権教育研修会・講演会等の実施	<p>全体的な傾向としては、集会所における教室・講座は減少しており、集会所を通じた地域住民の交流は少なくなっていますが、一部の集会所においては、地域住民の交流活動が盛んな地区も見られます。新型コロナウイルス感染症感染拡大により、例年ほどではあり</p>	B

	ませんが、感染対策を徹底しつつ事業を実施することができました。	
③各種学級・教室への人権教育の積極的導入	新型コロナウイルス感染症感染拡大により、高齢者教室等様々な講座が中止となったため、座学による啓発活動を行うことができませんでした。	D
④全町民を対象とした啓発活動の充実	小学生・中学生の人権啓発作品（作文、標語、ポスター）を活用し、大型商業施設や公共施設と連携して人権啓発作品巡回展を開催することで、広く多くの方に周知しました。また優秀作品を人権啓発リーフレットに掲載し全戸配布を行うとともに、同リーフレットを町ホームページにも掲載しました。	A
⑤人権教育指導者の養成と資質の向上	県主催の研修会が新型コロナウイルス感染症感染拡大により、全て中止となったことから、各委員の資質向上を図ることができませんでした。	D
⑥学校教育における人権教育との連携	人権啓発作品の募集、人権啓発作品巡回展、人権啓発作品の審査に関わる表彰等、学校教育と積極的に連携し、人権教育の推進を図りました。	A

【評価と今後の取組】

集会所事業については、新型コロナウイルス感染症感染拡大により例年ほどの実施はできませんでしたが、感染予防対策をしながら事業を実施することができました。令和4年度についても新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響が考えられますが、引き続き感染予防を徹底しながら事業運営をしていきます。

小中学校児童生徒から人権啓発作品（標語・ポスター・作文）を募り、その中から優秀作品を商業施設や公共施設に展示したり、リーフレットにして全戸配布することで、多くの方に周知することができました。

今後も継続して、児童生徒の啓発作品を町民に広く公開し、人権に対する意識を強く持ってもらえるよう努めます。

【教育委員会活動状況】

1. 組織体制

1月1日～12月31日

教育長 1名

教育委員4名（教育長職務代理者1、委員3）

2. 委員会の活動状況

(1) 委員会

・委員会開催回数10回

・議案件数 22件

教育行政方針

規則要綱等の制定・改正

要保護及び準要保護児童生徒の認定

奨学資金貸与の認定 等

(2) 行事等への参加

・入学(園)式

・卒業(園)式

・成人祝賀式 等

【学識経験者の意見】

1 学識経験者からの意見

点検・評価報告書に係る意見

令和3年度も前年度に引き続き、感染拡大に伴う施設利用中止・制限等の新型コロナウイルス禍の中、学校における諸行事・社会教育（文化・スポーツ含む）における諸事業においても、大きな影響を受け混乱の中での1年間であったと思われる。そうした状況下のため、教育委員会の点検・評価における学校教育・社会教育（文化・スポーツ含む）は、国・県の教育施策に基づいた町の教育行政方針を指針とした施策や事業の大半が中止や変更を余儀なくされている。

新型コロナウイルスの感染状況が見通せない中ではあるが、安全対策を施し可能な範囲で施策や事業の意義、必要性を十分に理解して諸行事・諸事業を実施するとともに、次年度の実施に向けて、実施方法や内容の検討を含めた準備を進めている。

推進状況で効果を上げている取り組みの中で、学校教育・社会教育ごとにいくつかの項目を列記します。

学校教育（こども園を含む）

○認定こども園において

- ・認定こども園として3年目となり、様々な課題に対し研修をとおして全教職員で共通理解のもと、園児たちへの指導・支援の改善・解決に取り組んでいる。
- ・特別支援教育の教育体制の整備も進み、「個別の教育支援計画」を指導に生かし、保護者や関係機関と連携した適切な支援が行われている。

○小中学校において

- ・GIGAスクール構想により、一人一台のPC端末が導入されICT機器を活用した「主体的・対話的で深い学び」に向けて、町教育研究所を中核とした職員研修を進めている。
- ・学力向上に向けて、小学校高学年から一部教科担当制を取り入れたり、兼務制度を活用して教科の専門性を生かした指導体制が定着している。併せて、県費負担教員及び町負担職員と連携して、児童生徒の実態に即したきめ細かな指導が継続的に行われている。
- ・豊かな人間性を育てていくために、小中学校において道徳の授業を核とした道徳教育の推進を図り各校で実態に応じた活動を行っている。小学校では所属感を味わうことができる「たてわり活動」、中学校では人権感覚を高める「ハッピースマイルプラン」を行っている。さらに、小中連携した千代田サミットを毎年開催し、「いじめ問題」について考え、話し合ったことを各校の実践に結びつけている。

社会教育（文化・スポーツを含む）

- ・社会教育は、令和3年度も新型コロナウイルスの影響を大きく受け事業が中止や変更せざるを得ない状況であったが、そうした中でも感染対策を行い事業・教室を行うことで、社会教育の持つ必要性・重要性を再認識できたと考える。
- 一例として、山屋図書館による「マタニティ図書館手帳」事業、子育て連による「町内クイズラリー、タイムカプセルはがきを送ろう」事業、生涯スポーツによる「ち

よだスマイルポイントとタイアップした健康運動教室」事業等である。

- ・社会教育は、文化・スポーツを含めた幅広い分野にわたっており、各年代における町民の意識やニーズの把握に努め、実施していく必要性を鑑みて各種事業・教室の開催における公共施設の有効活用を図っている。

- ・新型コロナウイルス禍において、可能な範囲での文化サークル、スポーツサークルの自主的活動への場の提供や機会の提供などの支援、新たなサークル団体の育成や既存のサークル団体への活動の活性化や定着に向けて、支援・相談等に取り組んでいる。

次年度以降の施策・事業の推進、充実に向けて、以下のことを列記します。

学校教育において

○認定こども園において

- ・園児の成長過程において、相手の表情を読み取ることは豊かな感情を育んでいくことにとっても大事なことであり、マスク着用において表情がわからないデメリットを認識した上で、着用場面等を考えながら園生活を進めてもらいたい。

- ・小学校との連携を視野にそれぞれの良さを十分に生かして取り組み、一人一人の園児の成長に繋げるとともに、小一プロブレムの未然防止に向けて、「個別支援の教育計画」を生かすとともに小学校とのつながりを大切にした指導をお願いしたい。

○小中学校において

- ・学習指導要領の趣旨や方針に基づいた児童生徒の知徳体のバランスの取れた発達に向けて、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導の一層の充実を図ってもらいたい。その為にも、教員一人一人の資質や指導力の向上が重要であり、積極的に研修等をとおして研鑽に努めてもらいたい。

町教育研究所は、町の現状や園児・児童生徒の実態を把握しており、そうした実態に即した研修を今後も進めてもらいたい。

併せて、次年度以降も充実したGIGAスクール構想に向けて、教員一人一人のICT機器の活用技術の向上を図るとともに、PCを活用することが目的ではなく、理解・定着に向けてのより効果的な活用法を意識した授業改善を推進をしてもらいたい。

- ・コロナ禍により児童生徒の発達に及ぼす影響が懸念されている。その一つとして、学習能力の低下が挙げられており、児童生徒の一人一人の学習状況を把握して、必要な手だてを構築してもらいたい。

また、従前と異なる生活になり児童生徒の成長過程において、心身の成長への影響も挙げられており、一人一人の児童生徒の心の成長を大切にした指導・支援を進めてもらいたい。

- ・「いじめ問題」は喫緊の課題であり、実態を把握し解消に向けて必要に応じた様々な手立てを講じるとともに、児童生徒には自己有用感を感じ取れ存在感を互いに認め支えあえ、困難や課題に対して乗り越えていこうとする心の育成を継続して進めてもらいたい。

- ・児童生徒の取り巻く環境は、SNS等情報ツールにおける様々な事件や問題が全国で後を絶たない憂慮すべき状況が続いているので、PTAや関係団体・関係機関との十分な連携のもと、継続した取り組みを進めてもらいたい。

社会教育（文化・スポーツを含む）において

・普段の生活の中で、社会教育の重要性を見落としがちであるが、地域住民の交流・ふれあいは、健康・生きがい・心の拠り所等、人々の生活の繋がりにも大きく寄与しており、地域住民における社会教育の持つ意義・必要性を再確認して、地域住民の要求に応えられる事業等を推進してもらいたい。

・今後も、民間の事業内容とは異なる視点から、行政としての果たすべき役割に基づいて、課題となっている年代層のニーズ等を適切に把握し、現代的課題・地域課題にも応えられる各種事業・教室の開催をお願いしたい。

併せて、町の各課において推進している諸事業を関連させ、より効果的な活動内容となるよう費用面も含めて検討してより充実した事業を推進してもらいたい。

・町の将来を担っていく青少年の育成に向けて、学校が抱えている「いじめ問題」「SNS等に関わる問題」等について、社会教育関係団体が学校・家庭との緊密な連携を取り、町全体として取り組んでいく意識の醸成、施策を今後も重要課題の一つとして推進をしてもらいたい。

令和4年度も新型コロナウイルスの収束状況が見通せない中、まだまだ日常活動が制限されていく事も予測され、そうした場合には諸行事・諸事業の推進にも大きな影響を及ぼすことは明らかです。そうした感染状況下においても、出来る限りの感染対策を取り、安全・安心を考慮した諸行事・諸事業の実施をお願いしたい。

今後も学校教育・社会教育の諸行事・事業の推進にあたり、様々な状況を想定しながら学校教育・社会教育の持つ重要性、必要性を十分に考慮し社会的な損失にも十分目を向け、目先の数値や結果だけにとらわれずに、数年後の目指していくべき「人づくり・地域づくり」のためにも今やるべきことを絶えず意識して、本町における教育課題・現代的課題・地域課題に対して充実した取り組みをお願いしたい。

2 学識経験者氏名

千代田町教育委員会事務点検評価委員 都筑 英和 氏（元学校長）